

## 交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成 27 年 11 月 11 日）

埼玉労働局長（当局）は、平成 27 年 11 月 11 日（水）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

### 全労働

- 1 労働行政体制の拡充について  
行政サービスの維持向上を図るため、埼玉局の業務量に見合った定員を確保し、労働行政体制の拡充に取り組むこと。
- 2 超過勤務の課題について  
超過勤務時間の縮減と適正な勤務時間管理を実行すること。
- 3 公務員宿舎の確保について  
職員が安心して働くために必要な宿舎を確保すること。
- 4 非常勤職員の労働条件改善について  
厳しい定員事情の中、非常勤職員の力によって業務が成り立っている状況を踏まえ、非常勤職員の現在員確保と処遇改善、雇用の安定を図ること。

### 当局

- 1 労働行政体制の拡充について  
労働行政は国民生活に密着した課題が山積みしており、その中でも埼玉局は業務量と定員に大きな不均衡があると理解している。地方労働局の定員は厳しい状況にあるが、体制整備に向けた増員確保は埼玉局の最重要課題であることを十分に踏まえ、今後においても増員確保に向けた積極的な取組を実行してまいりたい。
- 2 超過勤務の課題について  
労働時間の適正管理については、職員のワークライフバランスの確保、職員の健康管理上の観点からも重要であることから、定時退庁日には緊急あるいは止むを得ない場合を除き超過勤務を命じないなど、環境整備と併せて超過勤務の縮減を図るよう所属長に

指示しているところである。今後も、労働時間の適正把握に努め、超過勤務の縮減に取り組んでまいりたい。

### 3 公務員宿舎の確保について

公務員宿舎については、その適切な整備及び運用が必要であると考えている。今後も、必要宿舎数の確保のほか、退去に当たっての原状回復措置の軽減、あるいは民間住宅への入居を容易にするあっせん等制度の整備等について、本省及び関係機関への要請等を継続して行ってまいりたい。

### 4 非常勤職員の労働条件改善について

複雑困難化・多忙化を極める第一線の職場において、非常勤職員は埼玉局における行政運営の的確な推進に欠かせない存在となっている。こうしたことを踏まえ、非常勤職員の雇用の安定に最大限努めるとともに、定員確保及び処遇改善について本省に要望してまいりたい。